

西都市立中学校再編基本方針

西都市教育委員会は、西都市立中学校における学校規模の適正化を図るため「西都市立中学校再編基本方針」を定めます。

令和2年2月26日 西都市教育委員会

1 基本的な考え方

(1) 中学校小規模化の影響

少子高齢化の進行に伴い、児童・生徒の教育環境の整備を図るという視点から全国各地で学校規模の適正化に向けた様々な取組がなされています。

本市も全国と同様に、少子高齢化に伴う児童・生徒数の減少が進んでおり、中学校においては、妻中学校以外は3学級（1学年1学級）とクラス替えができない規模となっています。また、妻中学校も現在12学級ではありますが、近い将来、国が定める適正規模（12学級から18学級）を下回り、小規模校となることが予測されます。

学校の小規模化によって、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなり、特に心身共に大きく成長し、社会性や協調性を身につけていくべき時期の中学生にとって、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、中学校は教科担任制であることから、小規模化により学校に配置される教職員が少なくなり、教科専門の免許を持った教職員の配置や習熟度別指導等多様な学習・指導形態を取ることが難しくなるなど、教育活動に制限が生じています。

(2) 中学校再編の意義・目的

西都市教育基本方針に掲げる、次代の西都市を担う「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概をもち、心身ともに調和のとれた児童生徒を育成するためには、安全・安心な教育環境を整備し、学校教育の一層の充実を図ることが必要です。

また、学校は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばし、社会性を培う場であるとともに、確かな学力を身に付ける場であり、できるだけ早く適正規模の学校に整備する必要があると考えます。

しかしながら、学校は地域にとって、核となる施設であり、財産であり、なくてはならないものとなっています。

このようなことから、小学校は、各地域において、それぞれの学校規模の中で工夫や努力を重ねることで、教育効果をあげていかなければならないと考えますが、中学校は、生徒のより良い教育環境を確保するため、一定の集団規模が確保されることが望ましいという考えのもと、学校規模の適正化を図ることが必要であり、学校再編を実施する必要があると考えます。

なお、学校規模が適正化され、学校、学年の集団規模が大きくなることで、小規模校では得ることが難しい次のような効果が期待できます。

- ① 人間関係に配慮した学級編成ができ、クラス替えを契機として、生徒が意欲を新たにすることができる。
- ② 生徒を多様な意見に触れさせることができ、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- ③ 学級同士が切磋琢磨する環境をつくることができる。
- ④ 配置される教職員が増え、教科専門教職員のより専門的な指導や学級の枠を超えた習熟度別指導等多様な学習・指導形態をとることができる。
- ⑤ 部活動の選択肢が増え、希望する部活動に入ることが可能となり、競技力の向上が図れる。

2 学校再編の基本方針

学校は多くの関係者に支えられながら運営を行っており、再編は関係者の理解や協力を得ながら進めていかなければなりません。

西都市教育委員会は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、西都市学校再編調査検討委員会を始め、保護者等関係者に対し説明を行い、意見を伺いながら、次の点に特に留意し中学校の再編を推進します。

(1) 集団規模を大きくし、活力ある学校の設置を目指す。

生徒数が少ないと、集団の形成が限られてしまい、多様な意見・思考に触れる機会が少なくなることや、お互いが切磋琢磨し、向上心や社会性・協調性を育みながら成長するための経験が不足することなどが懸念されます。

中学校の再編により、生徒数が増え様々な集団を形成できるようになり、授業だけでなく、委員会活動や部活動、各種体験活動など学校生活の充実を図り、お互いに切磋琢磨できる活力ある学校の設置を目指します。

(2) 学力向上に資するため、各教科の専門教職員の確保など指導体制の充実を図る。

児童・生徒への教育効果を高め、「生きる力」を育成するためには、指導体制の充実が必要不可欠です。特に中学校は教科担任制となるため、専門教職員の配置が少なくなると専門的な指導を受けにくくなります。

中学校の再編により、同じ学年・教科を担当する複数の教職員や全教科の専門教職員を確保し、校内での教員相互の教科研究の機会を増やすなどにより、教職員の資質及び指導力の向上を図り、生徒の学力向上を目指します。

(3) ふるさとを愛し、夢と希望をもった児童・生徒の育成を図る。

地域の中学校がなくなること、地域社会と生徒との関係が希薄になることが懸念されています。

再編後の中学校においても、「さいと学」の時間を活用し、地域社会とふれあう機会を積極的に創設するなどにより、小・中学校の9年間を系統的に指導し、西都市が目指すふるさとを愛し、夢と希望をもった児童・生徒の育成を図ります。

(4) 環境の変化に伴う生徒の精神的負担の軽減を図る。

学校の規模が大きくなり環境が変わることで、生徒の精神的負担の増加が懸念されています。

学校再編にあたっては、専門的な知識を持った人員等の配置などにより、校内における相談体制の充実を図ります。

また、小学校間の交流事業の実施などにより、中学校進学時における環境変化の軽減を図ります。

(5) 遠距離通学の対応など、過重な物理的・経済的負担の軽減を図る。

中学校の再編により、物理的・経済的負担が生じ、又は増加することが懸念されています。

このような負担に対しては、関係者の意見を伺いながら、可能な限りその軽減に努めます。特に、遠距離通学については、コミュニティバスの活用やスクールバスの導入の検討を行います。